特集　物価倍増の池田政策

〝所得を倍増します。減税もします。社会保障も確立します。私は絶対ウソは申しません……。〟という池田首相のかけごえは景気がよかつたが、いざ総選挙が終つたとたん、電気、鉄道、郵便などの公共料金をはじめつぎつぎに消費物価が値上りしたした。そして池田首相は公約にしたがつて自分の給料はさつそく十万円も値上げしたが、これに世論の反撃をくい、鉄道料金も値上げ申請率を政府と……しても一応ひきさげることを余儀なくされた。私たち国民がだまつておれば、所得倍増の前に物価が倍増し、生活はますます苦しくなるだろう。それにしても何のための物価値上げだろう？そして、その結果、私たちの生活は……。

次々に上る物価

最近物価値上げが国会で論議されるにおよんで新聞などのマスコミもしば！ば取り上げ、物価値上げの問題がようやく社会問題化してきた。

では一体、何がどれぐらい上がろうとしているのだろうか？当初の案から、国民の反対によつて二回も三回も変つたので、問題を整理するために、もう一度その経過をふり返つて見よう。

国鉄運賃―一月一九日の閣議で内定した案によると、四月月一日から定期旅客運賃（通学通勤、普通）ならびに旅客基礎運賃がそれぞれ一四、六％、貨物基礎運賃が一五％上がることになつている。

郵便料金―国鉄と同じように、閣議で決定された案によると四月一日から、つぎのように値上がりする。

※第一種、第二種（手紙、ハガキ）現行通りすえ置き。

※第三種（新聞、官報など）一円が二円に。

※第四種（雑誌など）四円が五円に。

※第四種（農業種苗）現行通り

※第五種（印刷書状、広告文書、株主通知書など）…全面印刷したもの以外は第一種に移管して手数料金扱い、他は市内配達が五十グラムごとに八円（百グラムまで五円）、

※現金書留料…百円まで三十五円が四十円に。以上三千円までごとに五円。

※通常書留…百円まで三十五円が四十円に。以上三千円までごとに一円。

※通常速達料…二十五円が三十円に。

※小包速達料…五十円が七十円に。

※小包料金…五十―九十三％の値上げ。

電気料金―昨年の七月十四日、九電は電灯一八、九％、電力一七、三％の料金改定を通産省に申請したが、三月五日、一〇、八％の値上げ告示を行ない十日すぎた三月十五日から値上げを実施する予定。

私鉄・バス―私鉄は国鉄運賃値上げに便乗して四月一日から約一〇％、バスはガソリン税二五％の値上げにともなつて約六―七％の値上げ申請を準備中

私立大学授業料―公立大学、高校の授業料は強い反対運動によつて本年度は値上げが見送られたが、私大では七千円から多いところで二万円もの値上げがされる。

クリーニング、理髪料金―環境衛生法により、中央基準の審議会では中央基準の審議を終了したが、東京都の場合、つぎのような最低料金を内定している。

ワイシャツ…三十円を三七円にセビロ上着…一五〇円を一九九円に。

ズボン…一二〇円を一四〇円にオーバー…三二〇円三七七円に婦人服上衣…一三〇円を一六二円に。

ガソリン税値上げによる影響―さきに政府はガソリン税一五％の値上げをきめたがこの影響は前記バス料金をはじめ、タクシー、バイク等のあらゆる交通機関や家庭燃料、また農家の耕うん機等にはねかえつて来る。

水道料金―電気料金の値上げなどがはねかえつて、各地で水道料金も値上げされようとしている。

大牟田の場合、いままで各都市にくらべて最も安く、また三井の水をとつて年間一千万円もの節減をしても、なお基本料金を五十円値上げしなければやつて行けないといつている。

消費物価

このような〝値上げムード〟に乗つて、昨年暮れごろから、いろいろな消費物価も値上がりして、家計を圧迫しているが、とくに食料品の値上がりは甚しく、福岡商工会議所が調べたところによると、昨年の十月は、一昨年の同期にくらべて肉類、イワシ、イカ等の魚類とパン、めん類、建築材料等は二〇％以上も値上がりしているといわれる。

大牟田でも、最近、理髪料金、ふろ賃、うどん、ラーメンなどが一せいに値上げしたのはまだ記憶に新らしいところである。

また、東京などの大都会では地価がこの数年暴騰し、それにつれて家賃も上がりまた火葬代までが四割ちかくも値上がりしている。

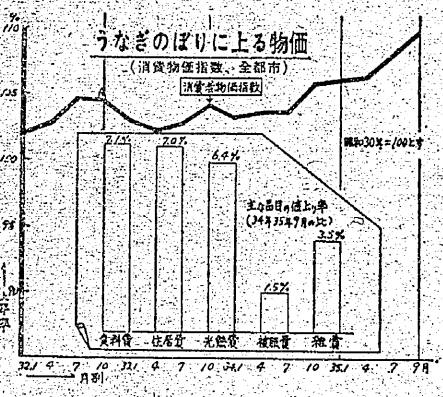

生活は苦しくなる一方

電気料金や、国鉄、郵便料金はまだ値上がりしていないが、あいつぐ消費物資の値上がりが家計を圧迫しているのは事実である。その上に、このような公共料金が値上がりするとすれば、その他の物価の値上がりを促進し、インフレを助長することは、私たちの過去の経験からもはつきりしている。

さいきんの消費者物価指数を見ると、東京都の場合（全国平均もほぼ同じ）一月末で一二二、六％（三十年を一〇〇として）前年同期にくらべて三、五％の大巾な値上がりとなつている。もちろん、どんな数字をならべても、それが家計にどれくらい影響するのか、ピンとこないのが当然である。一人ひとりの生活実感がちがうのだから。

たとえば、松下電機の社長のように一日に七十万円も所得のある人にとつては物価の値上げなんか問題にならないだろうし、生活保護者など日本で一千万を越えるといわれる貧困家庭にとつては、家計を破壊するほどの大きな影響を及ぼすであろう。また一般勤労者にとつても、程度の差こそあれ家計にかなり大きくひびいてくることは間違いない。

もちろん私たちとしても、理屈さえはつきりすれば、なんでも値上げに反対という訳ではない。一番大切なことは、物価値上げの背景とそのネライがなにかということである。

狙いは独占資本の擁護

池田内閣の出現を一番喜んだのはほかならぬ〝財界〟であつた。河野よりも、石井よりも藤山よりも池田首相はそれだけ財界とのつながりが深かつた、ということができる。

まず、三十五年度の厚生白書で中山前厚生大臣が、〝貧富の差がますますひろがつている。社会保障を優先せよ〟と指摘して、池田首相の怒りを買い、大臣をクビになつたことをおもいおこそう。

つぎに資本家のもつている株価を見てみよう。旧ダウ指数で、三十四年六月と三十六年一月とを比較するとこの一年半のあいだに、八〇六円のものが一・四三六円と二倍ちかくにはねあがつている。資本家はどうのむかしに所得倍増してますます太り、貧乏人だけが苦しめられているのである。そういえば、むかし〝貧乏人は麦めしを食え！中小企業の三人や五人死んだつて仕方ない〟といつた大臣がいた。

話が横道にそれたが値上げのトップ・バッターに立つた九電の場合―昨年の十二月福岡国税局が発表した福岡、佐賀、長崎三県の九月末期決算法人のもうけ高のベストワンで、一二億八千七百三六万八千円の利益金を上げて一割の配当を行なつている。

九電は値上げの理由として「電源開発の促進にともない年々ばう大な固定資産が増加し、そのため金利、原価償却費、税金など資本費がかさみ、当社の収支は悪化する状勢にある」といつているが、それをなぜ値上げに求めなければならないのだろうか。それだけではない。問題は一般消費者（電灯料金）と大口用電力料金の格差である。私たち一般の消費者が工場などで使う電力料金よりも高い料金を払つているのは周知の通りであるが家庭用を一〇〇とした場合大口の工場用はアメリカが五九、イギリスは八一、これに対して日本は二九と著しく格差が目立つている。だから九州電力の場合でも一般の消費者が使つている電気は一四、三％であるのに、料金は二〇％を占めているわけである。

鉄道運賃でも同じことがいえる旅客の場合一〇三億の黒字を出しているのに、貨物（九八、四％が大口）は九八億の赤字を出している。それに加えて、自民党の代議士が選挙用に引いた政治路線が赤字を増大させていることも事実である。国鉄も値上げの理由として「新五カ年計画による輸送力増強のため」ということをいつているが、以上の理屈とその目的からすれば、当然それは赤字を出している大口輸送の独占資本に負担させるべきである。しかも、一等の旅客運賃を値下げして、二等運賃だけ上げるなど全く大衆をバカにしているといわなければならない。

値上反対を広く国民運動へ

このような池田内閣の政策に対して、全国的に反対運動が行われているが、大地評でも二月二十日の執行委員会で〝物価値上げ反対共闘委員会〟を、また全市民的な運動にするためにあらゆる民主団体と一緒になつた〝物価値上げ反対大牟田地区協議会〟を結成して早速街頭宣伝、街頭署名、関係当局に対する抗議行動などを展開している。それとともに中央では二月下旬から三月上旬にかけて、国会へむけての請願行動を大規模に実施することになつている。

生活を守つて行くためには大幅賃上げ、合理化反対の闘いとともに不当な値上げにたいしては、全国民的な運動として抵抗して行かなければならない。それは民主的な、国民の当然の権利なのだから……。

労商提携と生活設計に

買物は革商から

革商連が大地評の組合員の強い支援と励ましの中に誕生してはやくも六年の歳月を経たが、昨年最大の労使対決としてたたかわれた三池争議は、本年について革商連の運命をかけた争議でもあつた。しかし労働者のたくましい連帯感に支えられ大地評さん下の各組合で「革商連を守れ！」というスローガンのもと続々と革商連利用運動が行われ、その結果幾分かの立ち直りと将来にたいする見通がえられるようになつたが、根本的対策面で岐路に立たされているのが実情である。

この大牟田の街で労働者と固く団結しようとする革商連が、組織的に崩壊することがあつてはならない。働らく者と真に提携しようとする革商連を自分たちで育てるという強い支援と協力のもとに、革商連チケットの利用を全面的におしすすめ、大牟田市内の全商店を強い労働者の力で統一し、革商連以外のチケットは全廃して、労商提携を完全なものにしようではありませんか。

それが労商提携を強め、日常消費生活を楽しいものにすることになります。

▼革商連チケットは労働組合に申し込んで下さい。

物価があがり地につかない生活

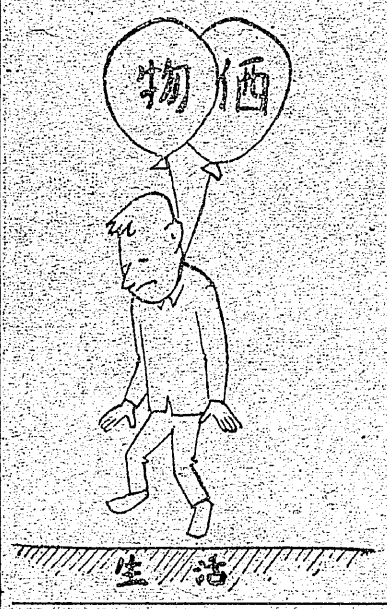

拠出制国民年金に反対しよう

いま、皆さんの家庭に毎日「あなたは国民年金に加入しないと一生損をしますよ」と、届出用紙に強制的にハンコを押すようにいつて加入の勧誘がおこなわれているのをご存知ですか？

国民年金は二十歳から六十歳まで毎月百円、大金持ちも貧乏人も同じ金額を四十年にわたつて取られます。毎月百円の四十五年間で（年金支給は六十五歳から）年利五分五厘で元利合計とも三六万一千円になります。それで年金は一体いくらもらうのか？　六十五歳から月三千五百円です。これでは老後の生活を安心して送るにはほど遠いものです。

しかも、日本人の平均寿命は男六十三歳、女六十七歳といわれているので、これでは年金を六十歳までかけてもらわないうちに大半の人は死んでしまいます。

皆さんは集められたお金はどれ位いで、何に使われようとしているのかご存知ですか？　いまから十五年間は一円も年金支給のお金はいらないのです。そして四十五年後にはこのお金が三兆五千億円ともなります。

ここで皆さんは悪夢のような太平洋戦争のことを思い出して下さい。時の軍閥政府は国民皆保険の美名のもとに、健康保険を昭和十二年につくりあげました。これは兵器をつくるために国民から金を集めようとしたものです。こんどの国民年金も日米安保条約を推進するためにつくられたものです。戦争準備と、独占資本の合理化資金調達のためにつくられたものです。

このように、ゴマ化しの拠出制国民年金に反対し、その改善を要求し、ほんとうに社会保障制度としての立派な国民年金に改めるために国民一人ひとりが与論を喚起し行動を起さなければなりません。国民年金の届出期限は三月一ぱいということになつていますから、期限ギリギリまで届出を延ばして下さい。これについて、この事務を取扱つている市役所の組合も反対運動をつづけています。

みなさんの生活合理化のために
便利な革商連チケットを御利用下さい

■チケットの分割は
1カ月のお買上げの合計が

2,000円まで	3回
2,001円～5,000円	5回
5,001円～10,000円	8回
10,001円以上	10回

△但し次の8業種はお買上げ額の多少にかかわらず全部10回払いになります。
毛糸・既製服・洋服・電機器具
家具・自転車・ミシン・カメラ